

【只見町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末及び高速ネットワークや電子黒板などのICT機器を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることにより、児童生徒は自らの興味や関心に基づき、主体的に学習を深め、多様な価値観を尊重しながら協働する力を養うことが期待される。

また、教職員のICT活用や指導力の向上、さらに教育に関する資質向上を図ることにより、変化の激しい社会に対応できる資質・能力を持つ人材の育成を目指す。

2. GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和2年度に町立学校における通信ネットワークおよび1人1台端末を整備し、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして1人1台端末の日常的な利活用を図るとともに、デジタルドリル等を用いた個別学習など様々な場面で活用することで、子供たちの学習意欲向上及び環境整備に努めた。

しかしながら、教員間の意識や知識の差によるICTの活用に格差があり、未だICTの活用は十分とはいえない状況にある。このため、教員への研修対応に加え、十分なICT環境の整備を検討する必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

端末の日常的な利活用に係るICT研修の充実や実践事例の共有により、教員のICT活用指導力のさらなる向上を図るとともに、ICT教育環境の整備を引き続き継続しながら、1人1台端末の活用を促進する。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のため、AI型デジタルドリル等の活用推進や、デジタル教科書等のデジタル教材の導入、また、他市町村における事例を参考とし、授業等において効果的に活用する。

(3) 学びの保障

他市町村における事例を参考とし、ICTを活用した学びの保障を実現する環境整備に努める。

また、教室で授業を受けることができない児童生徒やその他の特別な支援を要する児童生徒に対して、1人1台端末を用いた学習機会の提供を行うとともに、端末やネットワーク環境を適切に管理・更新することにより、引き続き安全・安心な学習環境の整備を図り、誰一人取り残されない学びの場を提供する。